年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第84回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月1日(火) 13時50分から15時45分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)北原部会長代理、吉椿委員、片野委員 (九州管区行政評価局)柏木事務室長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案2件を決定した。

また、厚生年金保険の3件について、資格取得日等の記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月9日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第83回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月2日(水) 13時30分から16時30分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
 - (九州管区行政評価局)落合事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)口頭意見陳述
- (3)その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。

部会として、国民年金の4件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について、記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

- (2)申立人の口頭意見陳述を実施した。
- (3)次回の部会は、平成21年9月10日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第69回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月2日(水) 13時30分から17時45分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)市丸部会長、大久保委員、渕上委員

(九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)口頭意見陳述
- (3)その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。

部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、4件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

- (2)申立人の口頭意見陳述を実施した。
- (3)次回の部会は、平成21年9月10日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第65回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月2日(水) 14時から17時10分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)髙橋部会長、半田部会長代理、新庄委員、小島委員 (九州管区行政評価局)森永第六部会事務班長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)口頭意見陳述
- (3)その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。

部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案 2 件を決定するとともに、 6 件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

- (2)申立人の口頭意見陳述を実施した。
- (3)次回の部会は、平成21年9月9日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第67回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月2日(水) 14時から15時45分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
 - (委員会)牟田部会長、石立部会長代理、上村委員 (九州管区行政評価局)立花第七部会事務班長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の4件について、資格取得日等の記録を訂正する 必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月7日(月)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第81回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月3日(木) 13時から14時30分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)津田部会長、板井部会長代理、武部委員、岡崎委員

(九州管区行政評価局)柏木事務室長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)口頭意見陳述
- (3)その他

5 会議経過

(1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。

部会として、国民年金の2件について国民年金保険料の納付記録を訂正する 必要があるとのあっせん案を決定した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

- (2) 申立人の口頭意見陳述を実施した。
- (3)次回の部会は、平成21年9月9日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第81回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月4日(金) 13時50分から15時15分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)中島部会長、末松部会長代理、野田委員、中嶋委員 (九州管区行政評価局)宮村第三部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、3件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月11日(金)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第八部会(第62回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月4日(金) 15時から16時まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)山本部会長、尾畠部会長代理 (九州管区行政評価局)田中第八部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の脱退手当金等の記録を訂正する必要があるとの あっせん案3件を決定するとともに、2件について記録を訂正する必要はない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月11日(金)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第68回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月7日(月) 14時から15時25分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)牟田部会長、石立部会長代理、上村委員 (九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月16日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第82回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月9日(水) 14時から15時40分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)津田部会長、板井部会長代理、武部委員、岡崎委員 (九州管区行政評価局)柏木事務室長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の1件について記録を訂正する必要はないと判断した。 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月17日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第85回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月9日(水) 13時55分から16時50分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、北原部会長代理、吉椿委員、片野委員(九州管区行政評価局)柏木事務室長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案2件を決定するとともに、3件について保険料の納付記録を訂正する必要はな いと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月16日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第66回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月9日(水) 13時55分から16時45分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)髙橋部会長、半田部会長代理、新庄委員、小島委員 (九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、5件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月16日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第84回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 21 年 9 月 10 日(木) 14 時から 15 時 15 分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
 - (九州管区行政評価局)落合事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、2件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

また、厚生年金保険の4件について資格取得日等の記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月17日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第70回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月10日(木) 13時50分から18時まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)市丸部会長、野上部会長代理、大久保委員、渕上委員 (九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとの あっせん案1件を決定するとともに、5件について記録を訂正する必要はない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月16日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第82回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月11日(金) 13時から16時まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員 (九州管区行政評価局)落合事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について、記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月17日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第八部会(第63回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月11日(金) 10時から11時まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
 - (委員会)山本部会長、尾畠部会長代理、田村委員 (九州管区行政評価局)田中第八部会事務班長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとの あっせん案2件を決定するとともに、2件について記録を訂正する必要はない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月25日(金)に行うこととされた。

文責: 事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第86回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月16日(水) 13時55分から15時40分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、北原部会長代理、吉椿委員、片野委員 (九州管区行政評価局)渡辺局長、柏木事務室長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせ ん案 1 件を決定した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月25日(金)に行うこととされた。

文 責 : 事務室

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第71回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月16日(水) 13時50分から18時00分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)市丸部会長、野上部会長代理、大久保委員、渕上委員 (九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとの あっせん案1件を決定するとともに、5件について記録を訂正する必要はない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月29日(火)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第67回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月16日(水) 13時55分から17時15分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)髙橋部会長、半田部会長代理、新庄委員、小島委員 (九州管区行政評価局)森永第六部会事務班長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案3件を決定するとともに、3件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月29日(火)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第69回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 21 年 9 月 16 日(水) 14 時から 15 時 45 分まで
- 2 場 所:福岡合同庁舎共用第8会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)牟田部会長、石立部会長代理、上村委員 (九州管区行政評価局)立花第七部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月1日(木)に行うこととされた。

ý 支 責 : 事 務 室) 後日修正の可能性あり

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第83回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 21 年 9 月 17 日(木) 14 時から 15 時 35 分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)津田部会長、板井部会長代理、武部委員、岡崎委員
 - (九州管区行政評価局)渡辺局長、柏木事務室長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案1件を決定するとともに、1件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

また、厚生年金保険の2件について記録を訂正する必要はないと判断した。 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月24日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第83回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月17日(木) 13時55分から15時55分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員 (九州管区行政評価局)落合事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の1件について、資格取得日等の記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年9月28日(月)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第85回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月17日(木) 13時55分から16時45分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
 - (九州管区行政評価局)落合事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について、記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月8日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第84回)議事要旨

- 1 日 時: 平成 21 年 9 月 24 日(木) 14 時から 15 時 40 分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員会)津田部会長、板井部会長代理、武部委員、岡崎委員
 - (九州管区行政評価局)渡辺局長、塩田第一部会事務班長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2)その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の1件について、資格取得日等の記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月1日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第87回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月25日(金) 13時55分から15時10分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)藤井部会長、北原部会長代理、吉椿委員、片野委員 (九州管区行政評価局)渡辺局長、中村第二部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案3件を決定するとともに、2件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月6日(火)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第八部会(第64回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月25日(金) 15時から16時まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
 - (委員会)山本部会長、尾畠部会長代理、田村委員 (九州管区行政評価局)山内事務室次長ほか
- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案 16 件を決定するとともに、4 件について記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月1日(木)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第84回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月28日(月) 13時55分から15時45分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員 (九州管区行政評価局)渡辺局長、落合事務室次長ほか

4 主な議題

- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の1件について、資格取得日等の記録を訂正する必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月14日(水)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第72回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月29日(火) 14時から16時45分まで
- 2 場 所:年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員会)市丸部会長、野上部会長代理、大久保委員、渕上委員 (九州管区行政評価局)渡辺局長、山内事務室次長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとの あっせん案5件を決定するとともに、3件について記録を訂正する必要はない と判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月9日(金)に行うこととされた。

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第68回)議事要旨

- 1 日 時:平成21年9月29日(火) 14時から16時50分まで
- 2 場 所:九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者

(委員会)髙橋部会長、半田部会長代理、新庄委員、小島委員 (九州管区行政評価局)森永第六部会事務班長ほか

- 4 主な議題
- (1)福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
- (1)福岡社会保険事務局から福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要 について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、 調査内容などに関する論議が行われた。
- (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん 案3件を決定するとともに、4件について保険料の納付記録を訂正する必要は ないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議 を継続することとされた。

(3)次回の部会は、平成21年10月7日(水)に行うこととされた。